

島田市立小学校跡地利活用事業公募型プロポーザルの実施に向けた 対話型市場調査（サウンディング）の結果について

島田市では、令和6年3月末に閉校となる市立小学校4校のうち3校について、公募型プロポーザルによる跡地利活用事業（以下「事業」といいます。）の実施に向けて、募集手続きの進め方に関する事業者の皆様への御意見を伺い、公募型プロポーザル実施要領への反映の適否について検討するため、対話型市場調査（サウンディング）を実施しましたので、その結果を公表します。

本調査によるヒアリングでは、公表する内容以外にも多くの御意見をいただきましたが、知的財産保護の観点から、御参加いただいた事業者から御承諾を得た内容に限って公表しますので、御了承ください。

1 本調査の実施期間

令和4年7月27日（水）から令和4年8月2日（火）まで

2 参加事業者数

4事業者

3 調査結果の概要

（1）応募方法の想定（利活用対象の選択）について

- ・ 神座小又は伊太小。
- ・ 伊久美小は敷地面積が狭く、市街地から学校までの道が狭いのが難点。
- ・ 3校の同時活用を想定している。
- ・ 神座小を希望。
- ・ 基本的にいずれか1校に絞りたい。

（2）学校敷地外に近接する公有地との一体的な利活用の可能性について

（肯定的な意見）

- ・ 企業として土地は広い方が良い。

（否定的な意見）

- ・ 近接する公有地の利用を計画に盛り込むのは難しい。
- ・ 自社だけでなく他の事業者も勘弁してほしいと思うところが多いのではないか。
- ・ 駐車場などの活用の仕方はあるが、利活用を通して収益を出すのは難しい。

（3）避難所機能の確保及び体育館の夜間開放の継続の可能性について

- ・ 体育館、グラウンドとも、事業で即時使用しないため、どちらも問題ない。
- ・ 地元の要望であれば検討可能。
- ・ 体育館を取り壊した上で、新たに事業者が設置する建物に避難所機能を設けることも想定している。

- ・ 体育館を避難所として開放することは想定している。

(4) 島田市から提示を希望する資料その他要望事項について

- ・ 体育館の夜間開放の運営方法や維持管理・使用料等に関する考え方を提示してほしい。
- ・ 選定された場合、事業実施に向け国等の補助金の申請や許認可の手続きについて市の支援をお願いしたい。

4 今後の対応について

公募型プロポーザル実施要領の内容の確定に向け、今回の調査結果を参考とさせていただきます。

5 お問い合わせ先

島田市行政経営部資産活用課 資産経営担当

〒427-8501 静岡県島田市中央町1番の1（島田市役所本庁舎4階）

0547-36-7124（直通）

E-mail : s-katsuyou@city.shimada.lg.jp